

旭市国土強靱化地域計画^{きょうじん}を策定

市では、あらゆる自然災害に対して「強さ」と「しなやかさ」を備えた地域を構築するため「旭市国土強靱化地域計画」を策定しました。この計画により、過去の災害から得られた教訓や地域の強みを最大限発揮し、普段から備えのできた地域づくりを推進します。

※この計画の全文は、市ホームページのほか、市役所本庁、各支所、公民館などの市の施設で見ることができます。

国土強靱化とは

どのような大規模自然災害などが発生しても、とにかく人命を守り、被害を最小限に抑え、迅速な復旧復興のため、普段から備えのできた災害に強い地域社会を構築することです。

旭市国土強靱化地域計画とは

国土強靱化の観点から、市におけるさまざまな分野の計画の指針となるものです(下図)。

内閣官房の地域計画策定モデル調査事業として、専門家の助言や必要な情報の整理などの支援を受け、全国の市町村に先駆けて策定しました。

旭市が担う国土強靱化の役割

国土強靱化を推進するため、次の3点を特に重要視して計画を策定しています。

- 東日本大震災の被災経験によるさまざまな教訓を生かした地域の強靱性の発揮
震災後、災害に強い地域づくりを推進してきた本市は、今後も事前防災の徹底と行政・民間の連携による強靱な地域づくりを続けます。
- 旭中央病院が担う、千葉県北東部の災害拠点病院としての機能
災害拠点病院として、広域災害時の重症患者に対し高度医療を提供していきます。また普段から地域医療の中核を担い続ける体制づくりを進めます。
- 首都圏への食料供給機能の維持
全国有数の農産物の産地である本市は、強靱な生産体制の確保

立と、いかなる災害でも途切れることのない首都圏への食料供給体制の強靱化を進めます。

計画の概要

● 想定するリスク

大規模自然災害全般

● 目標とリスクシナリオ

市の強靱化に向けた目標とさまざまな施策(プログラム)により、回避すべき起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)などは別表のとおりです。

また限られた資源の中で、効率的・効果的に進めるため、10の重点プログラムを選定しました。

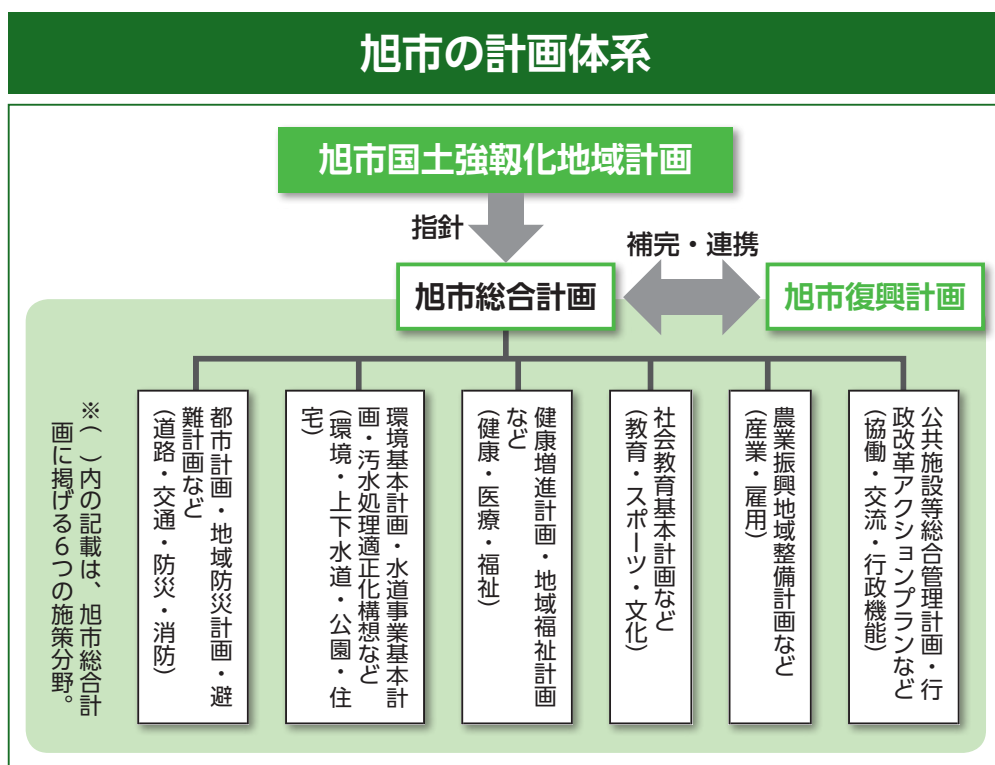
● 強靱な地域づくりを進めるために

公共事業だけではなく、企業による民間投資や市民による強靱化への取り組みなど、全ての分野の人々がさまざまな形で相互に連携を図りながら、旭市の総力を挙げて取り組むことが不可欠です。

今後は

施策を計画的に実施するとともに、毎年度施策の進捗管理を

旭市の計画体系



問い合わせ先

企画政策課企画調整班

☎ 62・5307

【別表】目標・起きてはならない最悪の事態と回避策

※網掛けは、10の重点プログラム

基本目標		事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態と回避策	
Ⅰ. 人命の保護が最大限図られる Ⅱ. 市および地域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される Ⅲ. 市民の財産および公共施設に係る被害の最小化 Ⅳ. 迅速な復旧復興	1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	地震による建物倒壊や火災発生による多数の死傷者の発生 →住宅や施設の耐震化、常備消防の強化と広域的な連携など
			1-2	広域にわたる大規模津波の発生および河川など開口部からの津波流入による多数の死者の発生 →海岸減災林の整備や河川開口部の防護対策など
			1-3	異常気象などによる広域かつ長期的な市街地などの浸水 →総合的な排水整備計画の策定など
			1-4	大規模な土砂災害などによる多数の死傷者の発生 →危険箇所の点検と急傾斜地崩落防止施設の整備など
			1-5	情報伝達の不備などによる避難行動の遅れなどで多数の死傷者の発生 →情報伝達体制の着実な運用など
			1-6	避難路における通行不能 →津波避難道路の整備、道路復旧体制の確立など
	2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動などが迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-1	被災地域での食料・飲料水など、生命に関わる物資供給の長期停止 →備蓄管理体制の維持など
			2-2	想定を超える大量かつ長期の避難者への食料・飲料水などの供給不足 →企業などへの備蓄の要請など
			2-3	旭中央病院の医療機能のまひ →基幹災害拠点病院としての高度医療の提供など
			2-4	被災地域における疫病・感染症などの大規模発生 →感染防止処理体制の構築など
	3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	信号機の全面停止などによる重大交通事故の多発 →可搬型発動発電機の整備など
			3-2	市役所本庁舎の倒壊などによる災害対策機能の停止、行政機能の大幅な低下 →情報システムの機能維持など
	4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1	電力供給停止などによる情報通信のまひ・長期停止 →代替電力の普及促進など
			4-2	防災行政無線など情報伝達の中断などにより災害情報が伝達できない事態 →多様な情報伝達手段の構築など
	5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断などによる企業などの生産力低下による地域間競争力の低下 →市と首都圏を結ぶ交通インフラの強化など
			5-2	主要幹線道路や鉄道が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止 →緊急輸送ネットワークの整備など
			5-3	食料などの安定供給の停滞 →首都圏への食料供給体制の整備など
	6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワークなどを確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1	上水道などの長期間にわたる供給停止 →上水道の耐震化と適切な維持管理など
			6-2	汚水処理施設などの長期間にわたる機能停止 →下水道施設の管理体制の強化など
			6-3	地域交通ネットワークが分断する事態 →国県市の関係部署の連携など
	7	制御不能な二次災害を発生させない	7-1	市街地での大規模火災の発生 →消防団や自主防災組織の充実強化など
			7-2	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害および交通まひ →住宅の耐震化、避難体制の確立と周知など
			7-3	防災施設などの損壊・機能不全による二次災害の発生 →防災施設などの適切な維持管理など
			7-4	風評被害などによる市内経済などへの甚大な影響 →消費者への情報提供と対話など
	8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態 →災害廃棄物ストックヤードの確保など
			8-2	道路啓開などの復旧・復興を担う人材など(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者など)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態 →行政と建設業災害対策協会との横断的取り組みなど
			8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化などにより復旧・復興が大幅に遅れる事態 →防災訓練の実施、防災教育の充実など
			8-4	広域地盤沈下、液状化などによる広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態 →地理空間情報システムの構築と液状化の周知など